

第1回富士吉田市宿泊税導入検討審議会

富士吉田市

0 はじめに

これまでの市の動き(令和6年度)

- ・R6.3月18日: 宿泊税に関する提言書の受領(富士吉田商工会議所観光サービス部会)
- ・R6.3月: 近隣町村担当者に対して宿泊税の導入に関してヒアリングを行う
- ・R6.4月: 庁内作業部会を設置し、宿泊税について研究・検討を開始
- ・R6.6月: 宿泊事業者に対するアンケート調査の実施
- ・R6.7月: 庁内検討部会により、宿泊税の導入に向けた検討案作成
- ・R6.8月: 富士吉田市政策会議において、宿泊税導入に向けた骨子が承認された
- ・これ以降: 富士北麓地域における宿泊税導入に向けた動向を注視する中で、連携方法等を模索

0 はじめに

これまでの市の動き(令和7年度)

- ・R7.5月:北麓地域の動向について協議する庁内担当者会を開催し、再度導入時期について協議
- ・R7.5月19日:北麓地域4市町村担当者で宿泊税の情報交換会を開催
- ・R7.8月:骨子案の庁内再検討(古い情報の刷新等)
- ・R7.10月1日:第1回富士吉田市宿泊税導入検討審議会

目次

0 はじめに

1 富士吉田市の観光の現況

- (1)2023年観光入込客数統計調査結果 ……1
- (2)富士吉田市観光入込客数変遷 ……2
- (3)富士吉田市観光推進計画
 カスタマー調査結果 ……3～5
- (4)年度別市内宿泊施設数 ……6

2 宿泊税導入の必要性

- (1)観光産業について ……7
- (2)観光交流人口増大の経済効果について ……8
- (3)地域全体での観光消費の押し上げについて ……9
- (4)富士吉田市の人口の推移(見込み) ……10
- (5)歳出及び社会福祉の充実等に支出される費用の推移 ……11
- (6)観光費にかかる決算額の推移 ……12
- (7)2024年度観光費の主な内容 ……13

- (8)宿泊税導入の必要性 ……14

3 宿泊税導入の目的・使途

- (1)宿泊税導入の目的 ……15
- (2)施策の骨子 ……16

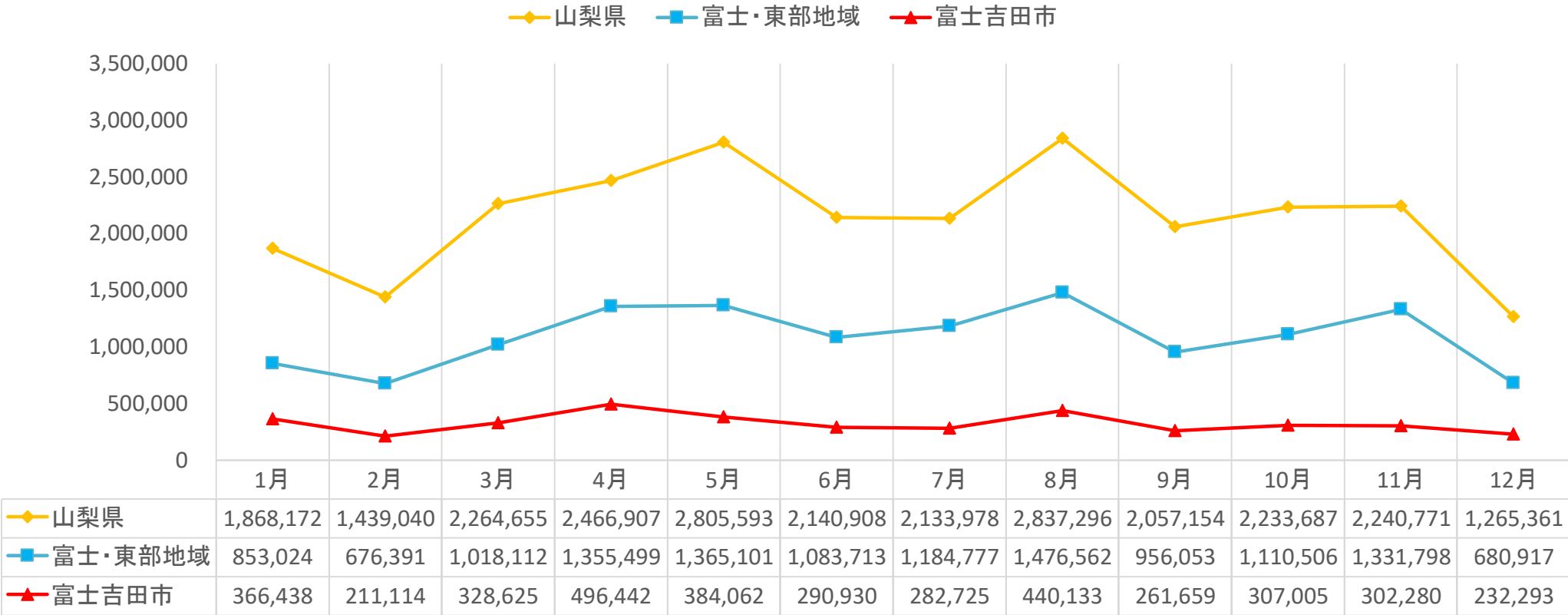
4 今後のスケジュール ……17

1 富士吉田市の観光の現況

1-(1)2023年観光入込客数統計調査結果(引用元：2023年山梨県観光入込客統計調査結果)

月別の観光入込客数【山梨県・富士東部・富士吉田市】

富士吉田市の観光客は、8月(夏山登山シーズン)が最も多く、観光のピークを迎えている。また、4月と10月～11月の時期に向けて、観光客が増える傾向が見られる。2月は、他地域でも最も観光客が少ない時期となり、続けて6月、9月と閑散期となっている。

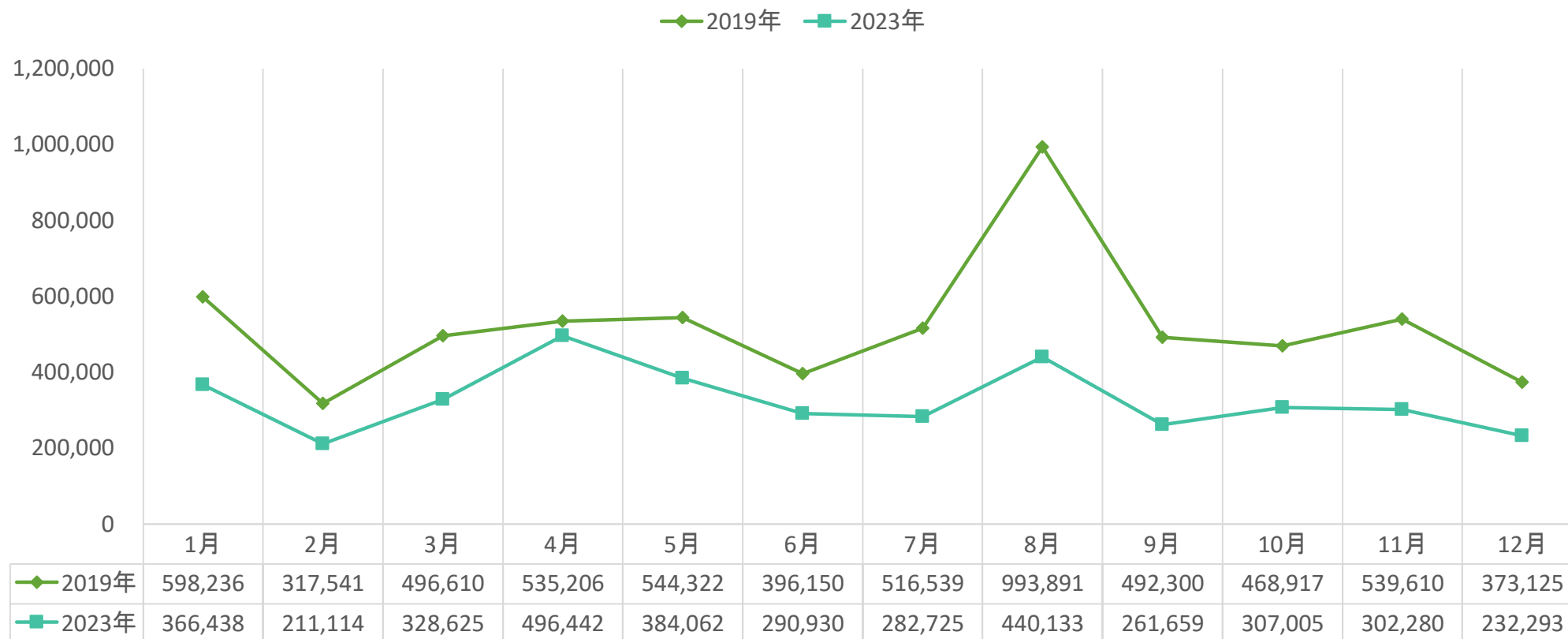


1-(2) 富士吉田市観光入込客数変遷（コロナ禍前後）

（引用元：2023年山梨県観光入込客統計調査結果）

月別の観光入込客数(コロナ禍前後での比較)【富士吉田市】

コロナ禍前後では、季節による変遷に大きな変化はない。
2023年は、10月から12月にコロナ禍前の数値に近づいている。

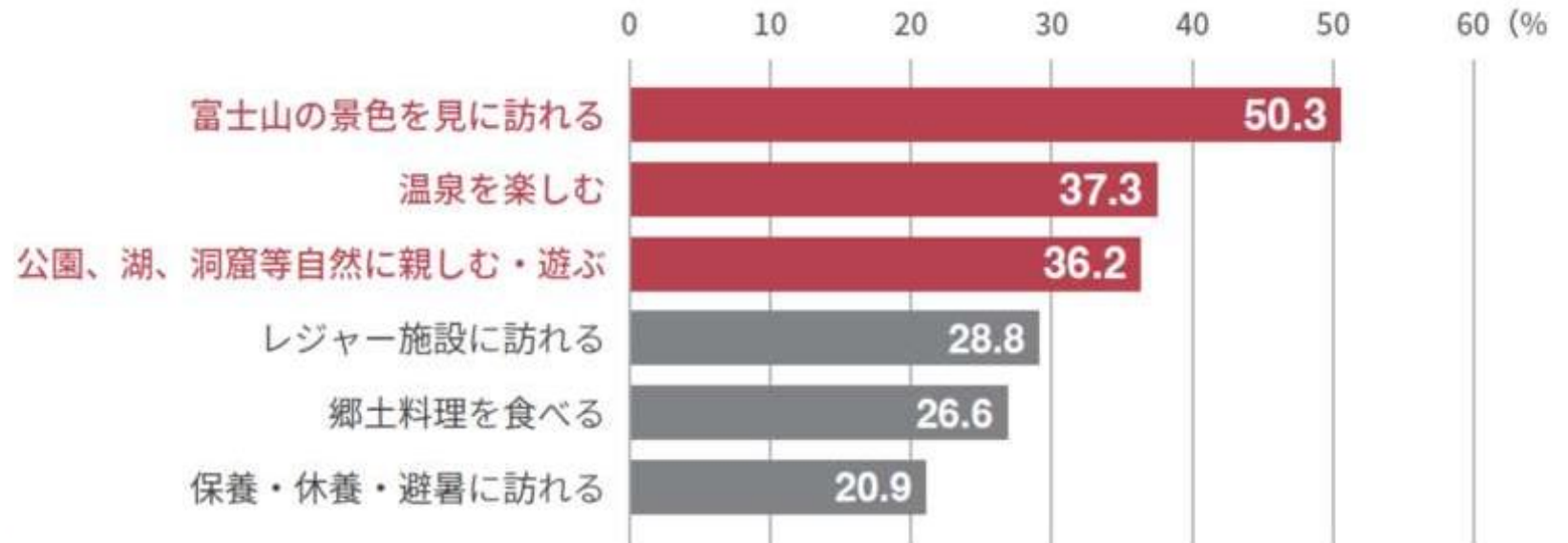


1-(3) 富士吉田市観光推進計画 カスタマー調査結果

宿泊した際の目的

■ 本市及び河口湖周辺の宿泊者は、富士山を見る、自然と親しむ、温泉を楽しむことが主な目的とわかる。

富士吉田市および河口湖周辺地域に宿泊した際の目的(上位 6 項目)



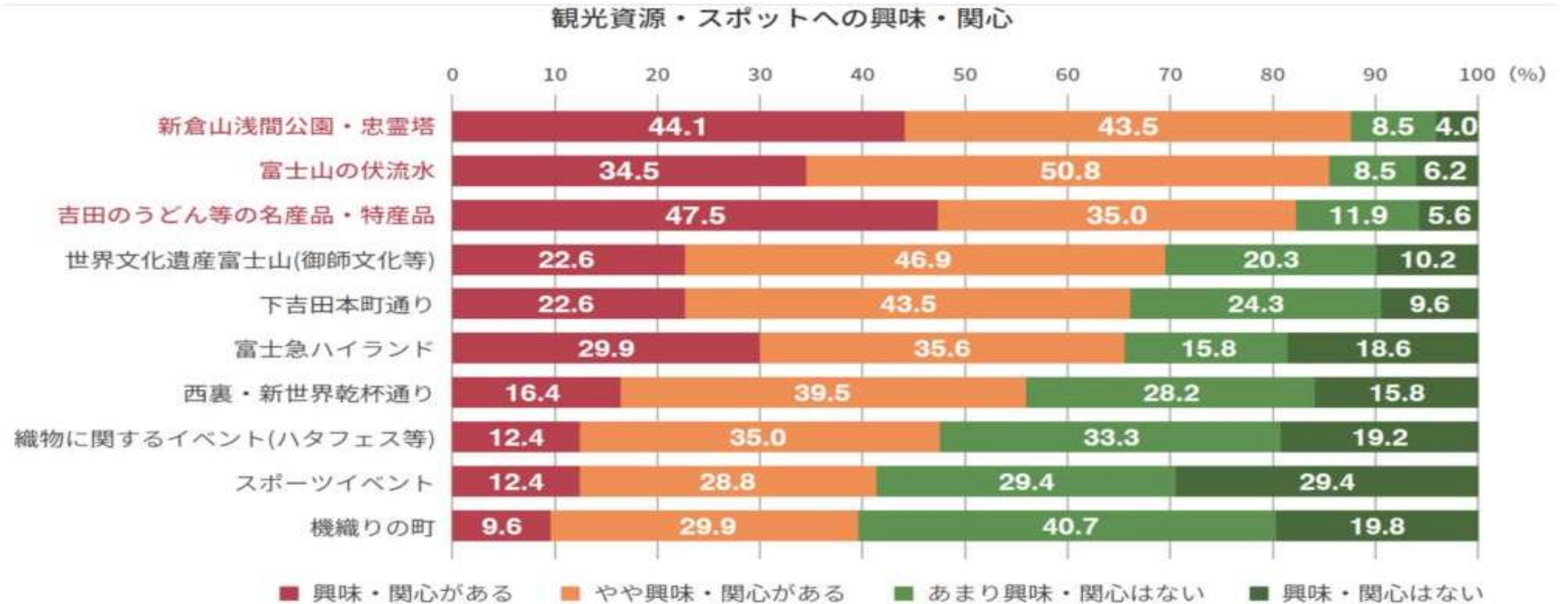
総数=177 (複数回答)

引用元: 富士吉田市観光推進計画(2023年10月)

1-(3) 富士吉田市観光推進計画 カスタマー調査結果

本市観光資源への興味・関心

■「新倉山浅間公園・忠霊塔」への興味・関心が最も高く、続いて食や水に高い興味・関心を示している。



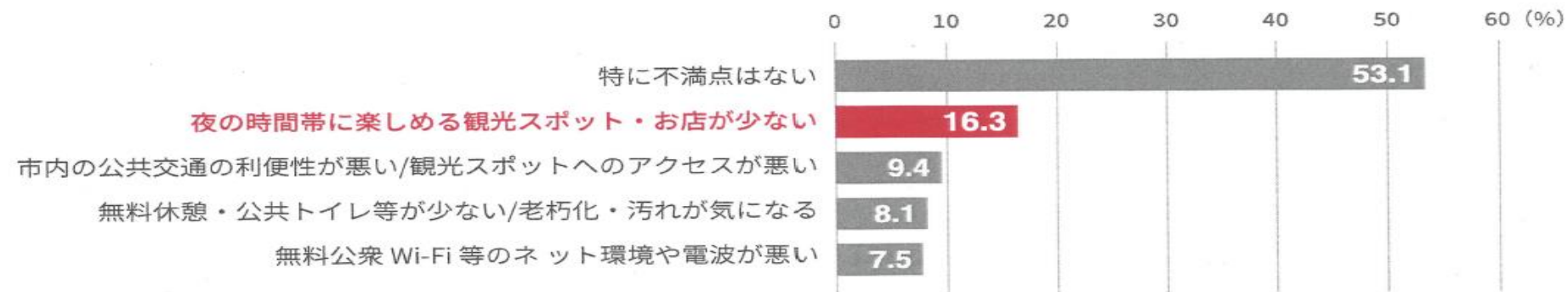
引用元: 富士吉田市観光推進計画(2023年10月)

総数=177 (単数回答)

1-(3) 富士吉田市観光推進計画 カスタマー調査結果

本市に立ち寄った際の不満点

「富士吉田市」に立ち寄った際の不満点(上位5項目)



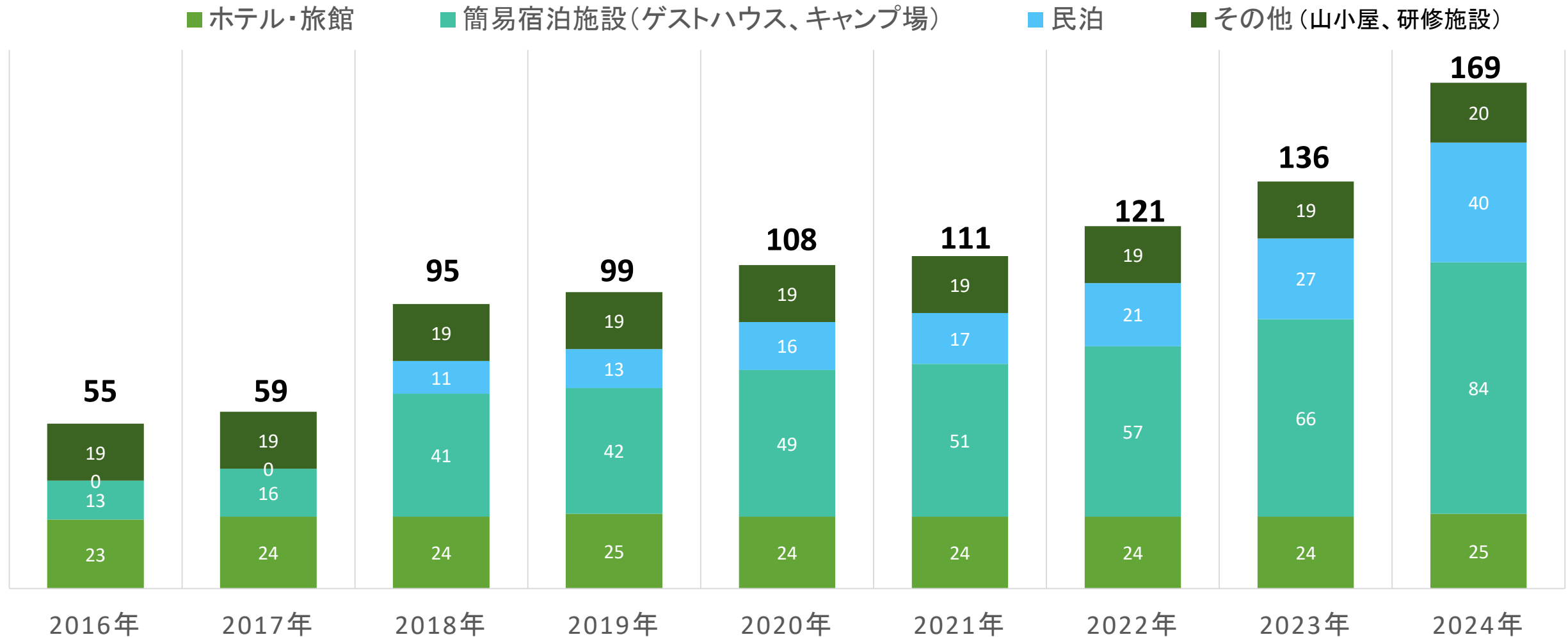
	全体	富士吉田市	河口湖周辺
特に不満点はない	53.1%	55.2%	48.6%
夜の時間帯に楽しめる観光スポット・お店が少ない	16.3%	11.5%	20.2%
市内の公共交通の利便性が悪い/観光スポットへのアクセスが悪い	9.4%	9.2%	9.2%
無料休憩・公共トイレ等が少ない/老朽化・汚れが気になる	8.1%	9.2%	10.1%
無料公衆 Wi-Fi 等のネット環境や電波が悪い	7.5%	9.2%	6.4%

総数=160 (複数回答)

引用元: 富士吉田市観光推進計画(2023年10月)

1-(4) 年度別市内宿泊施設数【2016年-2024年】（富士山課独自調査）

ゲストハウス・民泊が増加傾向



2 宿泊税導入の必要性

2-(1) 観光産業について

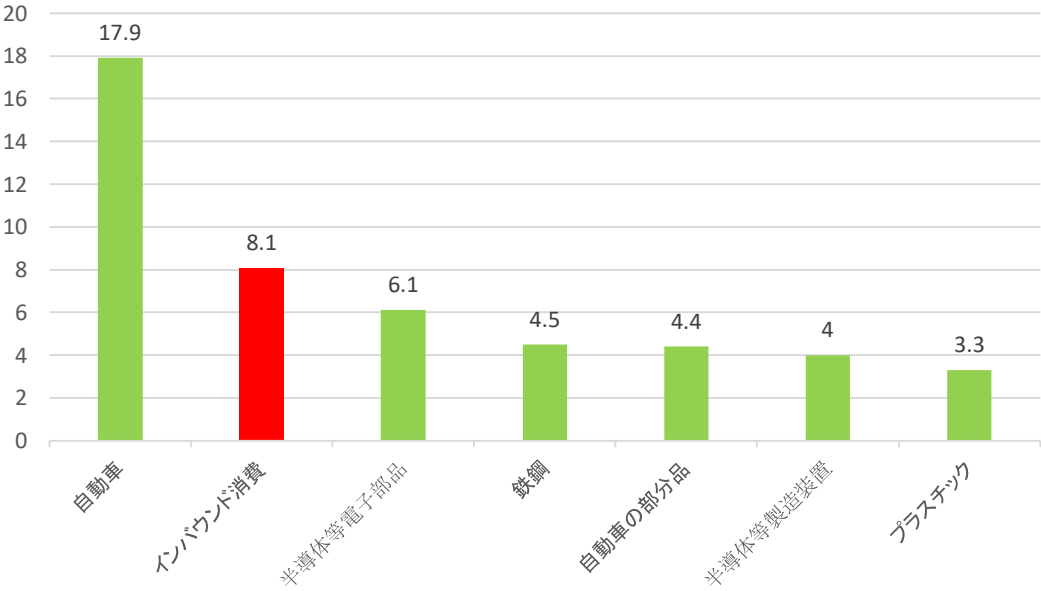
国が打ち立てた「観光立国推進基本計画(第4次)」では、観光業を「今後とも**成長戦略の柱、地域活性化の切り札**である」と位置付けている。特にインバウンド需要について、その市場規模は年々増加しており、2024年においては**自動車に次いで8.1兆円で輸出産業第2位**の規模となっており、国においても外貨獲得に取り組んでいる。

また、宿泊事業や飲食サービス事業の主な仕入れ・材料費・外注費の支払先地域を見ると、市区町村内や都道府県内が7割を超え、他の事業より高いことから、地域への分配効果が大きい。このことから、観光業は**地域経済循環のウエイトが高い**と言える。

このような観光産業を取り巻く現況に鑑み、今や主要な成長産業の一つである観光産業に対し、地域経済の活性化を図るべく、本市においても重点的に取り組んでいく必要がある。

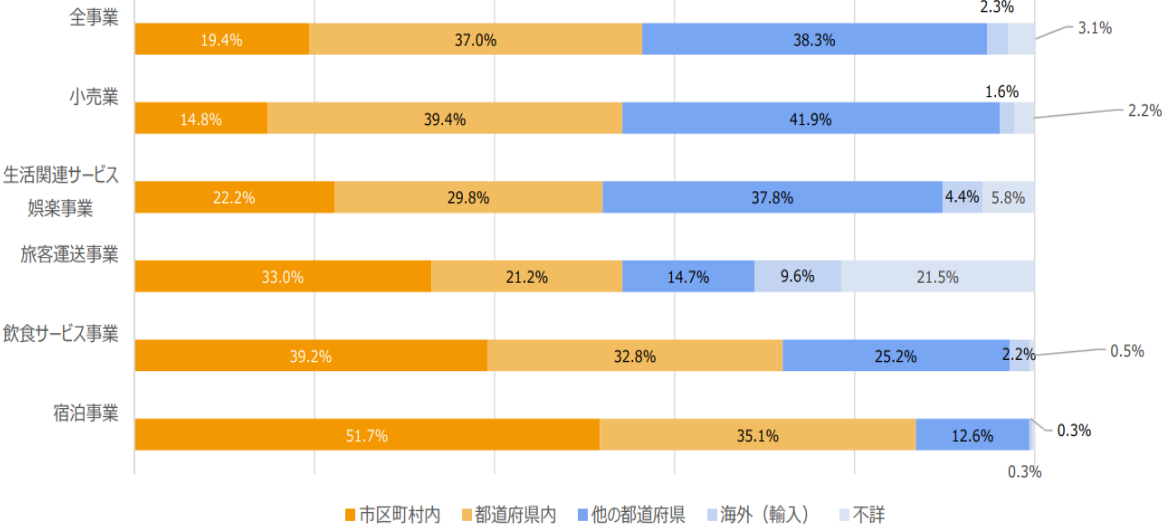
輸出額・消費額
(兆円)

インバウンド消費額と主要品目別輸出額の比較



出典:観光庁「訪日外国人消費動向調」及び財務省「貿易統計」(2024年)

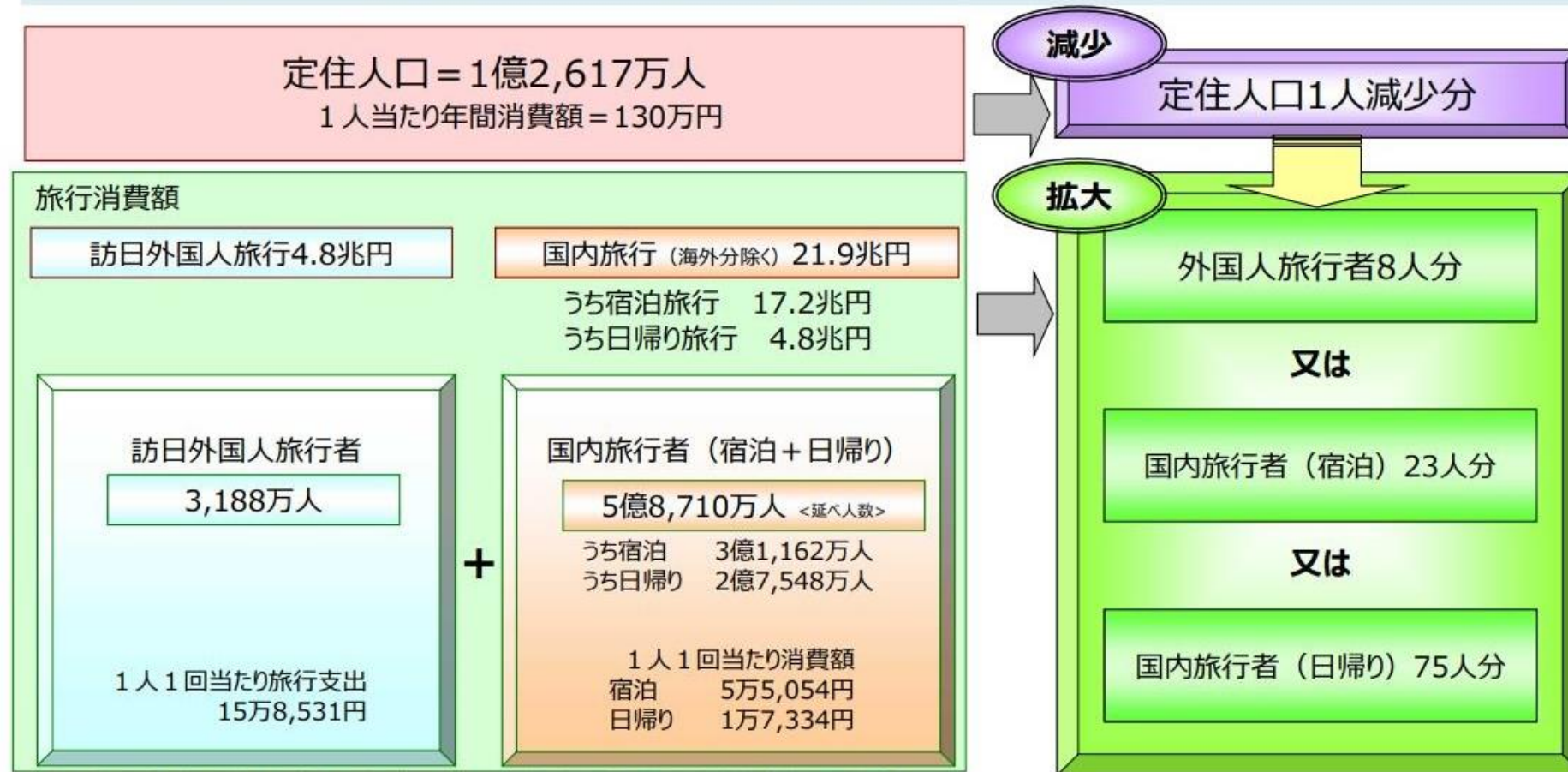
主な仕入れ・材料費・外注費の支払先地域



出典:観光庁「観光地域経済調査」(2015年)
引用元:観光庁アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会
最終とりまとめ「関連データ・資料集」(2022年)

2-(2) 観光交流人口増大の経済効果(2019年)について

- 定住人口1人当たりの年間消費額 (130万円) は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者8人分、国内旅行者(宿泊) 23人分、国内旅行者(日帰り) 75人分にあたる。



定住人口は2019年10月1日現在人口推計(総務省)、定住人口1人当たり年間消費額は2019年家計調査(総務省)による。
旅行消費額の訪日外国人旅行は訪日外国人消費動向調査(2019年)より算出、国内旅行は旅行・観光消費動向調査(2019年)より算出。
訪日外国人旅行者は日本政府観光局(2019年)発表数値、国内旅行者は旅行・観光消費動向調査(2019年)より算出。
訪日外国人旅行者1人1回当たり消費額は訪日外国人消費動向調査(2019年)、国内旅行者(宿泊/日帰り)1人1回当たり消費額は旅行・観光消費動向調査(2019年)より算出。
定住人口1人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口1人当たり年間消費額を訪日外国人旅行者又は国内旅行者1人1回当たり消費額で除したものである。(※観光庁資料)

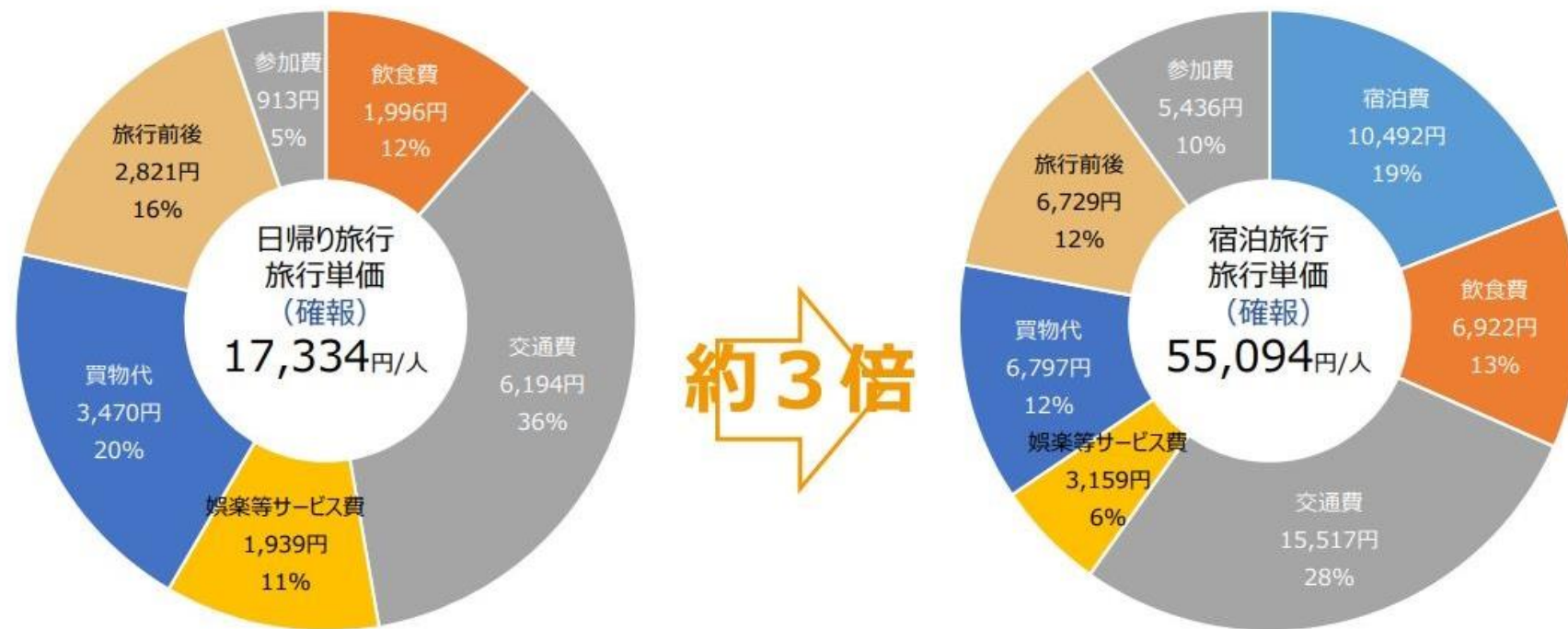
※出展



2-(3) 地域全体での観光消費の押し上げについて

- 一人当たり宿泊旅行単価は日帰り旅行単価と比べ約3倍と消費額が大きくなる。
- 宿泊旅行では訪問先地域での滞在時間が増加することにより地域全体での旅行消費を押し上げ、宿泊費のみならず飲食費や買物代等の旅行単価の上昇にも寄与している。

2019年日本人国内旅行の1人1回当たり旅行支出



【参考】

旅行前消費：菓子代、美容室・理容室代等

旅行後消費：写真のプリント・現像、衣類のクリーニング

参加費消費：バック・団体旅行の参加費

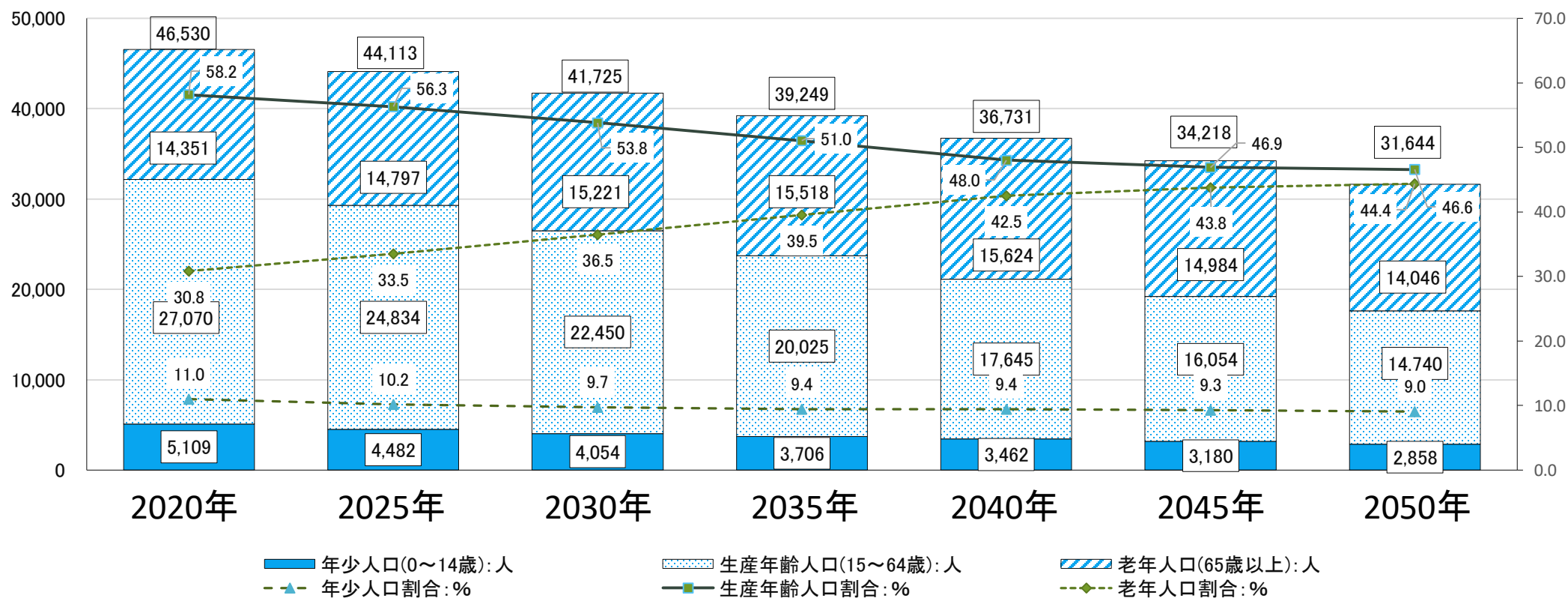
出典：観光庁「2019年旅行・観光消費動向調査 年報」（2020年4月）

※出展



2-(4) 富士吉田市の人口の推移(見込み)

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」(2023年12月)によると、富士吉田市の人口は2050年には、3万1千人と推計されており、2020年の人口4万6千人と比較すると、1万5千人、率にして約32%減となることが予想されている。また、その中でも生産年齢人口の減少率は顕著で、2020年の人口と2050年の推計人口を比較すると、約45.5%減と予想されている。このことは、言うまでもなく税収減に直結するものである。

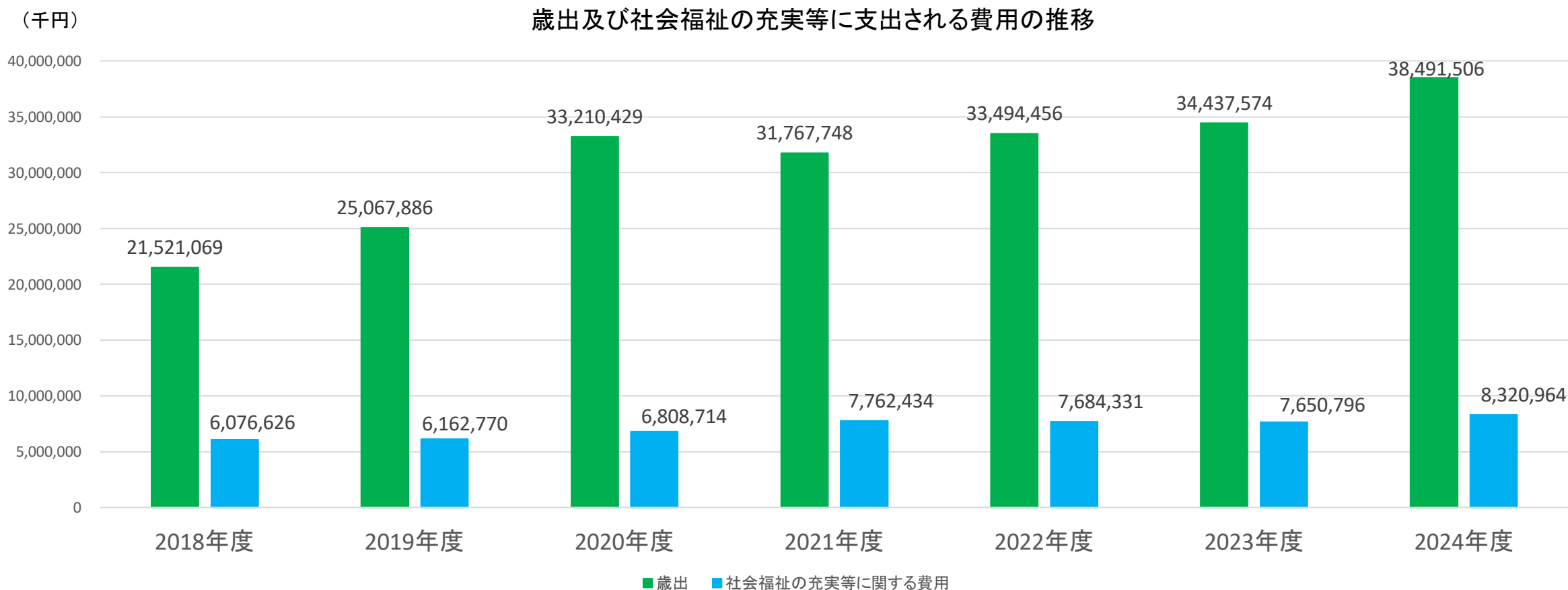


※2020年は国勢調査に基づく10月1日現在の人口

※2025年～2050年は国立社会保障・人口問題研究所の推計人口(2023年12月発表)

2-(5) 歳出及び社会福祉の充実等に支出される費用の推移

人口の推移による税収減の可能性がある一方、歳出に占める社会福祉の充実に支出される費用(高齢者、子育て支援など)の割合は、下記のとおり2018年以降20.50%～28%で推移しており、これに衛生費、教育費など、市民生活に欠かせない費用などを含めても市の歳出総額は増加傾向にある。



(見込)

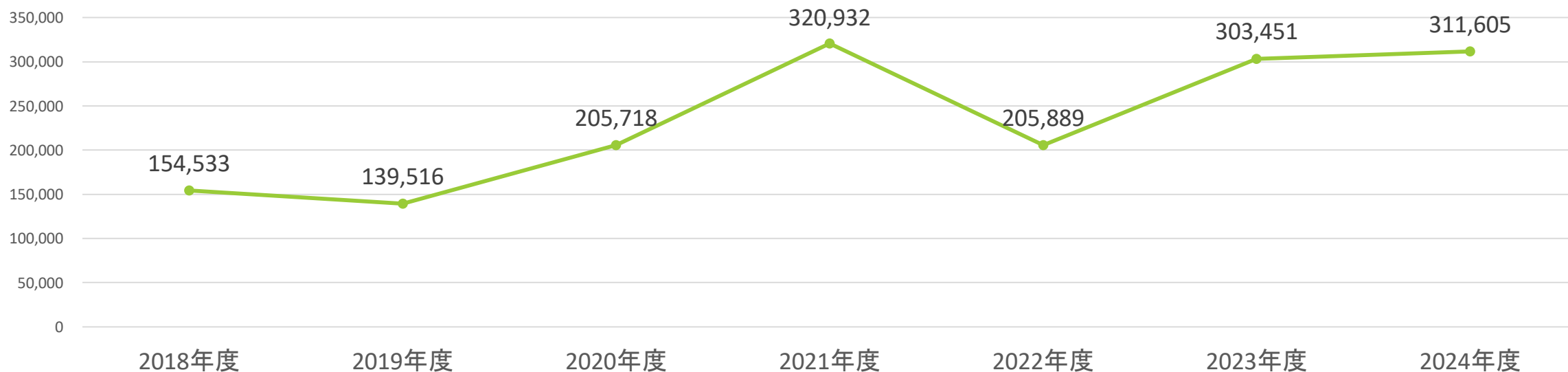
2-(6) 観光費にかかる決算額の推移

前述の「富士吉田市の観光の現況」に示す通り、観光入込客数や宿泊施設数・稼働率は増加傾向にあり、観光需要が増加している。この状況に比例して、本市の観光費についても右肩上がりに推移している。

※コロナ禍の真っ只中にあった2020～2021年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急経済対策や感染拡大リスク低減のための機器購入支援を実施したことにより、支出が増加している。

※2023年度においては、富士山安全対策・環境保全事業、中心市街地活性化事業、観光イベント事業、案内所運営、観光施設の維持管理などに係る支出により前年度より増加している。

観光費決算額(千円)



2-(7) 2024年度観光費の主な内容

事業名	主な事業費及び内容
富士山安全対策・環境保全推進事業	2,498万円 ・観光資源として富士山の価値を最大限に活用しつつ、持続可能な保全に配慮し、登山者の安全確保および安心して登山可能な環境整備を推進する。
観光宣伝・観光客誘致推進事業	2億3,957万円 ・宣伝誘致事業・・・観光パンフレット等制作、広告掲載、SNS・メディアPRによる情報発信など ・観光イベント開催事業・・・新倉浅間公園桜まつり、火祭り/すすき祭りなど ・中心市街地活性化事業・・・ハタオリマチフェスティバル、西裏活性化事業、FUJI TEXTILE WEEKなど ・新たな観光資源の探求・発掘する観光事業・・・麓から登山の推進、SHIGOTABI ・本町二丁目交差点外二地点交通誘導等警備業務委託
富士山・富士五湖地域等広域観光推進事業	500万円 ・県内や富士山・富士五湖地域等の関係機関・団体が連携し、広域にまたがる観光誘客の促進を図る。
富士吉田市観光施設管理運営事業	4,205万円 ・観光交流拠点である道の駅富士吉田エリアにおいて、各施設の適切な維持管理を行うとともに、各種誘客事業を実施し、地域の魅力向上と誘客促進に資するエリア形成を図る。

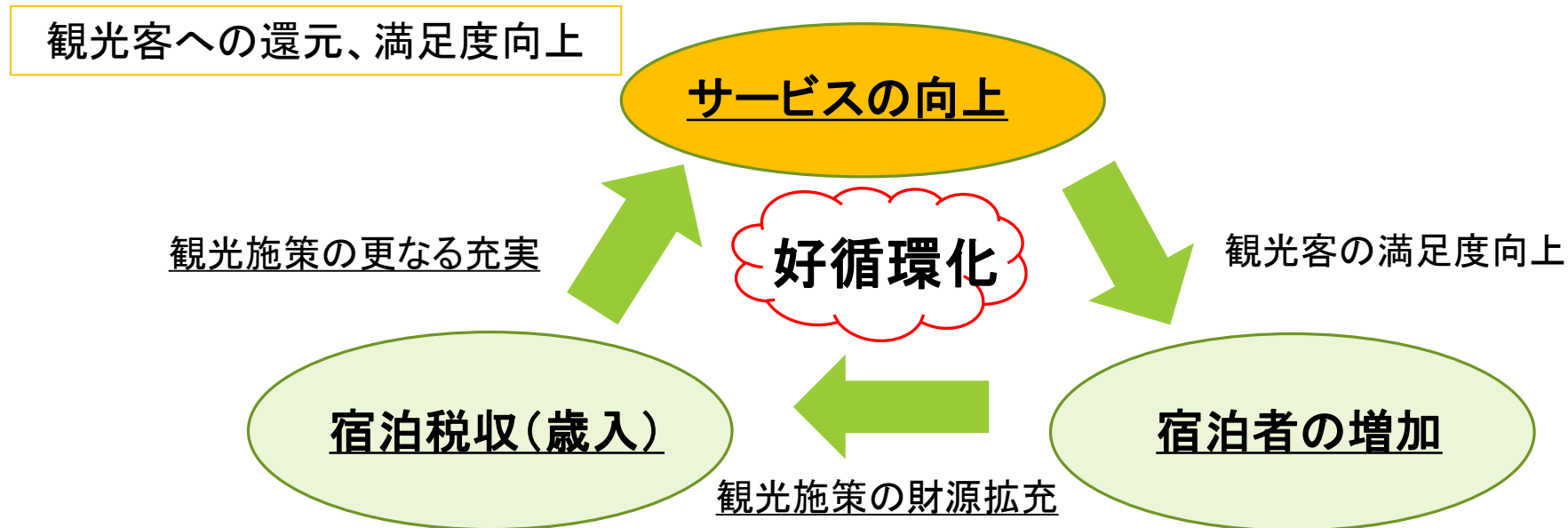
2-(8) 宿泊税導入の必要性

人口減少による税収減、社会福祉分野における歳出増といった状況に置かれる中、行政サービスを賄うる自主財源の確保は大きな課題である。

観光施策の実施は重要ではあるものの、これを実行しようとする则他の行政サービスに必要な一般財源を圧迫してしまう。市の財政に影響を与えることなく、観光施策を実施するために有効な手段の一つが法定外税であり、このうち、観光の活動量が増大していけば収入額も増大していくといった性質を持つ宿泊税が最も有効とされている。

前述の通り、本市においては観光需要が近年大きく伸びている。地域経済活性化のけん引役として期待されているインバウンド需要を取り込むことは、非常に重要であり、更なる観光需要・観光費増加が見込まれる。

宿泊税を導入することで、この財源を用いて観光施策の更なる充実を図る。これが本市を訪れる観光客へのサービス向上につながるとともに満足度も向上、本市を訪れる観光客がさらに増え、それと共に宿泊税収も増加するといった好循環が生み出されることが期待できる。
このような『観光施策における好循環』を生み出すためには、宿泊税の導入が必要不可欠である。



3 宿泊税導入の目的・使途

3-（1） 宿泊税導入の目的

富士吉田市

富士山の歴史・文化や産業など、地域の魅力を活用した観光資源の魅力向上と情報発信、旅行者の受け入れ環境の充実、滞在時間の延長並びに観光消費額の増加を図り、もって地域社会の発展に寄与する持続可能な観光振興を推進する施策に要する費用に充てるため。

- ・東京都 「国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用」に充てるため。
- ・大阪府 「大阪が世界有数の国際都市として発展していくことを目指し、都市の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用」に充てるため。
- ・京都市 「国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策に要する費用」に充てるため。
- ・金沢市 「金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用」に充てるため。
- ・倶知安町 「世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用」に充てるため。
- ・福岡県 「観光資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用」に充てるため。
- ・福岡市 「福岡市観光振興条例に基づき、今後必要となる「九州のゲートウェイ都市の機能強化」、「大型MICE等の集客拡大への対応」及び「観光産業や市民生活に着目した取り組み」に要する費用」に充てるため。

3-(2) 施策の骨子

施策項目	施策内容の案
観光資源の魅力向上	・地域の特色を活かした体験プログラムの開発 ・産業や文化、自然や食、まちなみを活かしたイベント開催（中心市街地活性化事業） ・まちの景観向上および美観整備
富士山の文化や歴史の磨き上げ	・令和版富士講の魅力と歴史を伝える専属ガイドの養成および個人旅行者向けツアーの開催 ・富士講や御師文化などを保存・発信し、学びと体験の場の整備
旅行者の受入環境の充実	・多言語対応や案内スタッフの育成支援、体制強化 ・観光案内所や観光関連施設の維持・整備
滞在時間を延ばす施策	・ナイトタイムエコノミーの強化 ・魅力的なアクティビティの提供 ・周辺エリアを繋ぐ観光ルートの造成
国内外への情報の発信	・プロモーション強化（web,SNS、グーグル活用、インフルエンサー招聘など）

4 今後のスケジュール

年	令和7年度						令和8年度		令和9年度	
月	10	11	12	1	2	3	上半期	下半期	4月	
	第1回 審議会	第2回 審議会	第3回 審議会	パブリックコメントの実施	第4回 審議会	条例案提出	総務大臣協議 条例案可決の場合	総務大臣同意	宿泊事業者への説明会	宿泊税条例施行